T&D
保険グループ

投資信託説明書（交付目論見書）



AIローテーター・ファンド
（資産成長型）／（毎月決算型・予想分配金提示型）
追加型投信／内外／資産複合

［ 投資信託説明書〈交付目論見書〉2026.11.30 ］

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページに掲載しております。
- ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書（請求目論見書）に掲載しております。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、投資信託説明書（請求目論見書）の交付を請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき、受託会社において分別管理されています。

ファンドの販売会社、基準価額などについては、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ［ファンドの運用の指図を行う者］

T&Dアセットマネジメント株式会社

設立年月日：1980年12月19日　資本金：11億円
（資本金、運用純資産総額は2026年9月末日現在）

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第357号
運用する投資信託財産の合計純資産総額：7,434億円

<照会先>
電話番号：03-6722-4810
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ：https://www.tdasset.co.jp/

受託会社 ［ファンドの財産の保管および管理を行う者］

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書では、各ファンドについて、以下の略称を使用することがあります。

ファンド名称	略称
AIローテーター・ファンド（資産成長型）	資産成長型
AIローテーター・ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型）	毎月決算型・予想分配金提示型

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
資産成長型	追加型	内外	資産複合	その他資産（※）	年1回	グローバル（日本を含む） エマージング	ファミリーファンド	なし
毎月決算型・予想分配金提示型					年12回（毎月）			

（※）属性区分における「その他資産」とは、投資信託証券（資産複合（その他資産（スワップ取引（その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、その他資産（商品））資産配分変更型））））、債券（公債））））です。
属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご参照ください。

この投資信託説明書（交付目論見書）により行う「AI ローテーター・ファンド（資産成長型）」、「AI ローテーター・ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型）」の募集については、委託会社は金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月13日に関東財務局長に提出しており、2026年11月29日にその効力が生じております。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1 マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的にソラクティブ・グローバル・マクロ・AI・ローテーター・GTR指数（米ドルベース、グロストータルリターン（分配金再投資））（以下「参照指数」ということがあります。）に円換算ベースで概ね連動する投資成果を享受し、信託財産の成長を目指します。

2 参照指数は米国の取引所に上場しているETFを投資対象とし、実質的に米国株式、先進国株式、新興国株式および金に分散投資を行います。
ただし、ETFの取引所は米国以外に変更される場合があります。

3 組入銘柄については、機械学習モデルによる将来のリターンの予測を週次で行い、相対的に優位な上位3銘柄のETFに投資します。

4 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

5 資産成長型と毎月決算型・予想分配金提示型の2つのファンドからご選択いただけます。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの目的・特色

AIローテーター戦略について

AIローテーター戦略（以下「当戦略」ということがあります。）は、アマゾンウェブサービス（以下「AWS」ということがあります。）の先進的なAIおよびクラウドコンピューティング機能を資産運用に初めて活用した戦略です。

- 当戦略における参照指数（ソラクティブ・グローバル・マクロ・AI・ローテーター・GTR指数）は、米国の取引所*に上場している6銘柄のETFを投資対象とし、実質的に米国株式、先進国株式、新興国株式および金に分散投資を行います。
  *ETFの取引所は米国以外に変更される場合があります。
- 6銘柄のETFについては、機械学習モデルによる将来のリターンの予測を週次で行い、その結果に基づき、相対的に優位な上位3銘柄のETFに投資します。



上記はイメージ図であり、将来の投資成果等について示唆・保証するものではありません。

ソラクティブ・グローバル・マクロ・AI・ローテーター・GTR指数について

HSBCとアマゾンウェブサービスのコラボレーションにより開発された指数です。
当戦略に基づく指数を指数プロバイダーであるソラクティブが算出・公表しています。

HSBCは、AIを活用した運用戦略の開発に取組むグローバルな金融機関です。

1865年設立、イギリス（ロンドン）を本拠地とし世界56の国と地域にて事業を展開する世界有数のグローバル金融グループ。

総資産	約3.4兆米ドル
従業員数	約21.1万人

（2026年6月末時点）

アマゾンウェブサービス（AWS）は、世界で総合的に広く採用されているクラウドサービスです。

AWSは、世界で最も包括的かつ広く採用されているクラウドプラットフォームであり、人工知能および機械学習サービス、インフラ、導入支援リソースを幅広く提供し、世界中の顧客を支援しています。

※ソラクティブによる指数の公表または使用許諾は、当ファンドへの投資を推奨するものではなく、投資判断に関していかなる保証を与えるものでもありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。
ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。

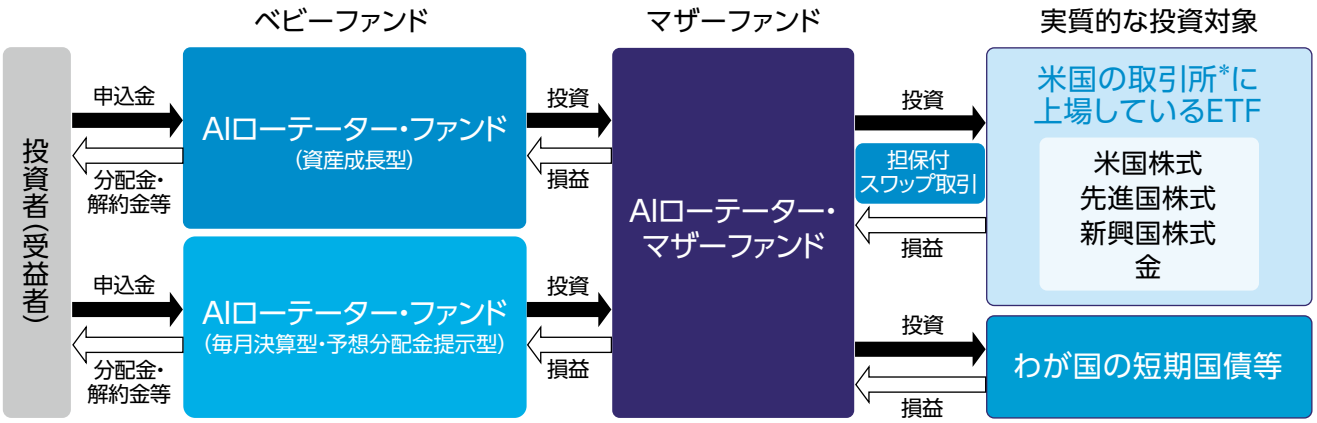

AIローテーター・マザーファンドは、主にわが国の短期国債に投資するとともに、原則として香港上海銀行を相手方とする担保付スワップ取引を活用することで、実質的に参照指数に円換算ベースで概ね連動する投資成果を享受し、信託財産の成長を目指します。参照指数は米国の取引所*に上場しているETFを投資対象とし、実質的に米国株式、先進国株式、新興国株式および金に分散投資を行います。

*ETFの取引所は米国以外に変更される場合があります。

●香港上海銀行は、HSBCグループの持株会社であるHSBC Holdings plcのアジア地域における中核子会社です。

<担保付スワップ取引とは>

参照指数の対象資産を実際に保有していなくとも、相手方（主に金融機関）に対して金利等を支払う代わりに、参照指数のリターンを受取るスワップ契約を締結することにより、実質的に投資を行うことと同等の投資効果を享受する取引です。スワップ取引には取引相手方が倒産したり、契約通り履行できなくなったりするリスク（カウンターパーティリスク）があります。そのため、取引相手方から有価証券などの担保を預かって、投資成果相当分が受取れなくなるリスクの低減を図っています。

主な投資制限

●株式への実質投資割合には制限を設けません。

●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

（資産成長型）

年1回（4月20日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定するものとします。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（毎月決算型・予想分配金提示型）

毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定するものとします。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の分配金額を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を示唆または保証するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

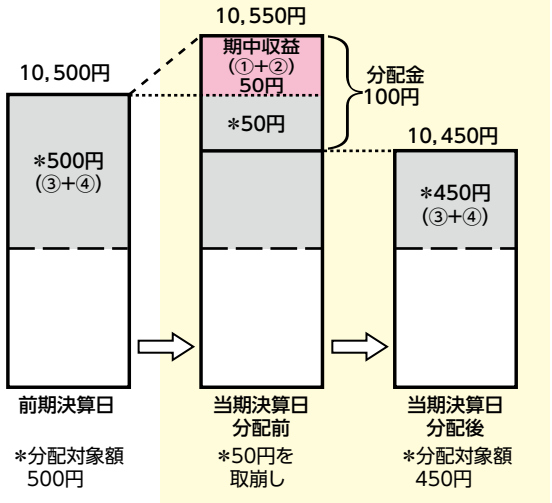

前期決算日から基準価額が下落した場合

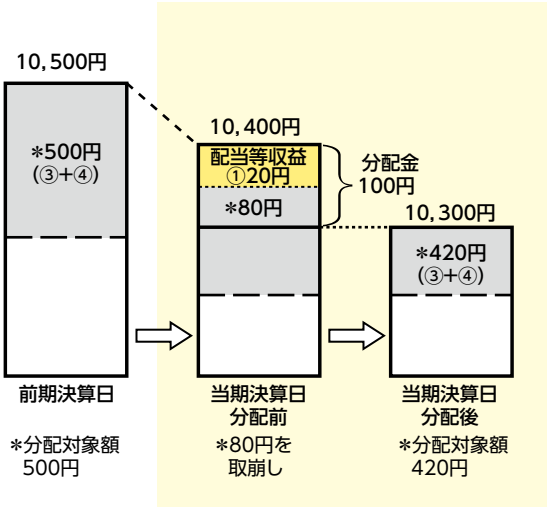

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆・保証するものではありませんのでご留意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

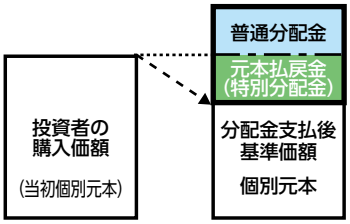

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

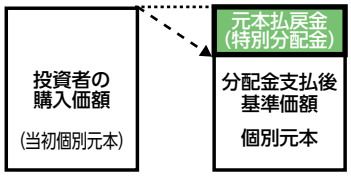

普　通　分　配　金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。
したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

価格変動リスク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。株式の価格変動等の影響により、損失を被ることがあります。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価等は大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。 債券（公社債）の価格は、市場金利や発行体の信用度の状況等を反映して変動します。債券（公社債）の価格変動等の影響により、損失を被ることがあります。一般的に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。 金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金の価格変動等の影響により、損失を被ることがあります。 スワップ取引の価格は、市場・経済の状況等を反映して変動します。スワップ取引の価格変動等の影響により、損失を被ることがあります。
カウンターパーティリスク	スワップ取引の相手方の信用状況が著しく悪化し、契約が履行されず損失を被ることがあります。
信用リスク	有価証券の発行体または金融商品の運用先に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなり損失を被ることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産の評価額は、通貨の価格変動を反映して変動します。一般的に円高になれば外貨建資産の評価額は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
流動性リスク	市場規模や取引量が小さい場合や市場の混乱等が生じた場合、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合、投資した資産の価格変動等の影響により、損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 分配金に関する留意点
  - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 大量の解約・換金申込を受付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ファンドはファミリーファンド方式で運用を行いますので、マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの購入・換金等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門が定められた運用プロセスを通じて運用リスクを管理します。また、運用部門から独立した管理部門がファンドのパフォーマンス分析・評価および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。委託会社は、社内規程において運用リスクに関する取扱い基準およびその管理体制について定めています。なお、流動性リスク管理についても社内規程を制定し、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行っています。流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢については、定期的にリスク管理委員会および取締役会への報告を行っています。

≪参考情報≫

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>

ファンドは設定前のため該当する記載事項はありません。

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>

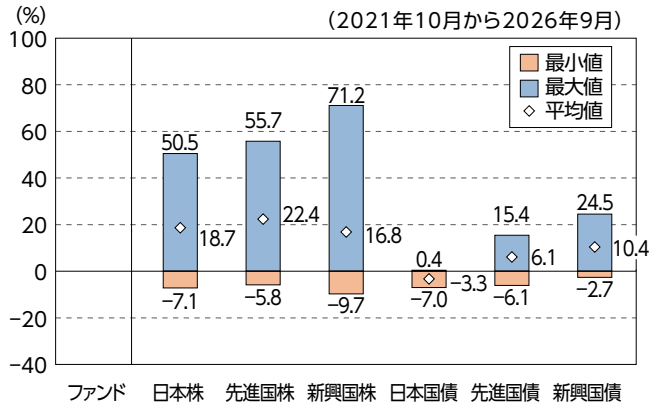

※右のグラフは、2021年10月から2026年9月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記の騰落率は2026年9月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
なお、ファンドの騰落率につきましては、2026年12月に設定されるため記載しておりません。

代表的な資産クラスの指数について

日本株	東証株価指数(TOPIX、配当込み)	東証株価指数　(TOPIX、配当込み)とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

運用実績

ファンドは設定前のため該当する記載事項はありません。

■基準価額・純資産の推移

■分配の推移

■主要な資産の状況

■年間収益率の推移

※ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌々営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金時

換金単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。

申込について

申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
購入の申込期間	当初申込期間：2026年11月30日から2026年12月18日まで 継続申込期間：2026年12月21日から2028年1月18日まで 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	下記のいずれかに該当する日には、購入・換金の申込はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日(※) ・NASDAQの休業日(※) ・香港の銀行休業日 ・香港の銀行休業日(土日を除く)の前営業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・日本の銀行休業日(土日を除く)の前営業日 ・日本の銀行休業日(土日を除く)の前々営業日 ※半日取引の場合は受付可能となります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、マザーファンドが取引対象とするスワップ取引にかかる参照指数の算出・公表が停止されたとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
スイッチング	販売会社によっては、**資産成長型**および**毎月決算型・予想分配金提示型**の間でスイッチングを取扱う場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

その他

信託期間	無期限(2026年12月21日設定)
繰上償還	マザーファンドが主要取引対象とする担保付スワップ取引の相手方の信用状況の著しい悪化等により担保付スワップ取引を継続できない場合、参照指数の算出・公表が中止された場合には、繰上償還されます。 また、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	**資産成長型** 毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は2027年4月20日です。 **毎月決算型・予想分配金提示型** 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は2027年1月20日です。
収益分配	**資産成長型** 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 **毎月決算型・予想分配金提示型** 年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 各ファンドについて、販売会社との契約によっては税引後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンドにつき1兆円
公告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	**資産成長型** 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 **毎月決算型・予想分配金提示型** 4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）を上限**として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	毎日、ファンドの純資産総額に**年1.188%（税抜1.08%）**の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 **資産成長型** 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 **毎月決算型・予想分配金提示型** 毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用・手数料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・店頭デリバティブ取引にかかる特定資産の価格調査費用を信託財産中から支弁し、監査法人に支払います。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。 その他 ・スワップ取引の管理費用として、スワップの名目上の元本（想定元本）に対して年率1.18%および円短期金利がかかります。 ※上記は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

［運用管理費用（信託報酬）の配分］　（年率・税抜）

支払先	信託報酬率	対価の内容
委託会社	0.35%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

●税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

・外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
・法人の場合は上記と異なります。
・税金の取扱いについては、2026年9月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
・詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

≪参考情報≫ファンドの総経費率

ファンドは運用開始前のため開示できる情報はありません。

T&D
保険グループ

